

都市みらい通信

IFUD LETTER

Institute for Future Urban Development

平成14年10月

(財)都市みらい推進機構

まちづくり情報

・新発田駅周辺地区のまちづくりについて

トピックス

・平成14年度「調査研究報告会及び会員情報交流会」開催のご案内

都市再生関連情報

・都市再生研究会発足

都市みらいカレンダー

平成14年10月31日

まちづくり情報

当財団では、平成13年度より、新潟県新発田市で実施されている新発田駅前地区のまちづくりのお手伝いをしています。当地区では中心市街地の活性化を目指し、「まちづくり総合支援事業」を活用した総合的なまちづくりが行われており、県立新発田病院の移転にあわせて、土地地区画整理事業をはじめとした各種事業が展開されております。

(開発調査部 部長兼新発田まちづくり支援室長 川内正史)

新発田駅周辺地区のまちづくりについて

新発田市は、新潟県の北部に位置し、新潟市の北東約25km地点にあります。また、北陸・関越自動車道、日本海東北自動車道に直結していることから、産業経済並びに物流拠点としての役割を担うことが期待されています。当該地区は、本市の中心部に位置し、旧城下町の街並みを色濃く残すとともに、新潟県北部地域中核都市の中心商業地として約2.5kmの商店街を形成しています。しかしながら、近年においては、モータリゼーションの進展、市街地の拡大等により中心商業機能の低下が顕著になってきています。また、平成13年度においては、当地区内の大規模遊休地に県立新発田病院の移転が決定し、アクセス道路の整備等周辺環境整備を早急に進める必要に迫られてきています。

このような中であって、本市では、平成11年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の役割を『歴史の「再生」と「創造」による「生活するまち」の実現』と位置づけ、人優先の生活環境づくり、まちの骨格となる「みち」づくり、シンボルとなる駅前空間づくりを柱に、中心市街地の活性化を目指しているところであり、そのための総合的なまちづくり手法として「まちづくり総合支援事業」を導入し、以下の各種事業を進めています。

1. 新発田市まちづくり総合支援事業

- ① 新発田駅前土地地区画整理事業（新発田市施行、面積11.4ha）

- ② 都市計画道路中央町緑町線の整備（延長535m、幅員16m）
- ③ 新発田中央公園の整備（面積11.4ha）
- ④ 市街地広場地区の整備（西公園、外ヶ輪公園、東公園、新発田駅前公園、憩いの広場）
- ⑤ 地域交流センターの建設（面積1.0ha）
- ⑥ 街なみ環境整備事業（面積36.2ha）
- ⑦ 交通バリアフリー法に基づく基本構想に係る重点整備（面積3km²）

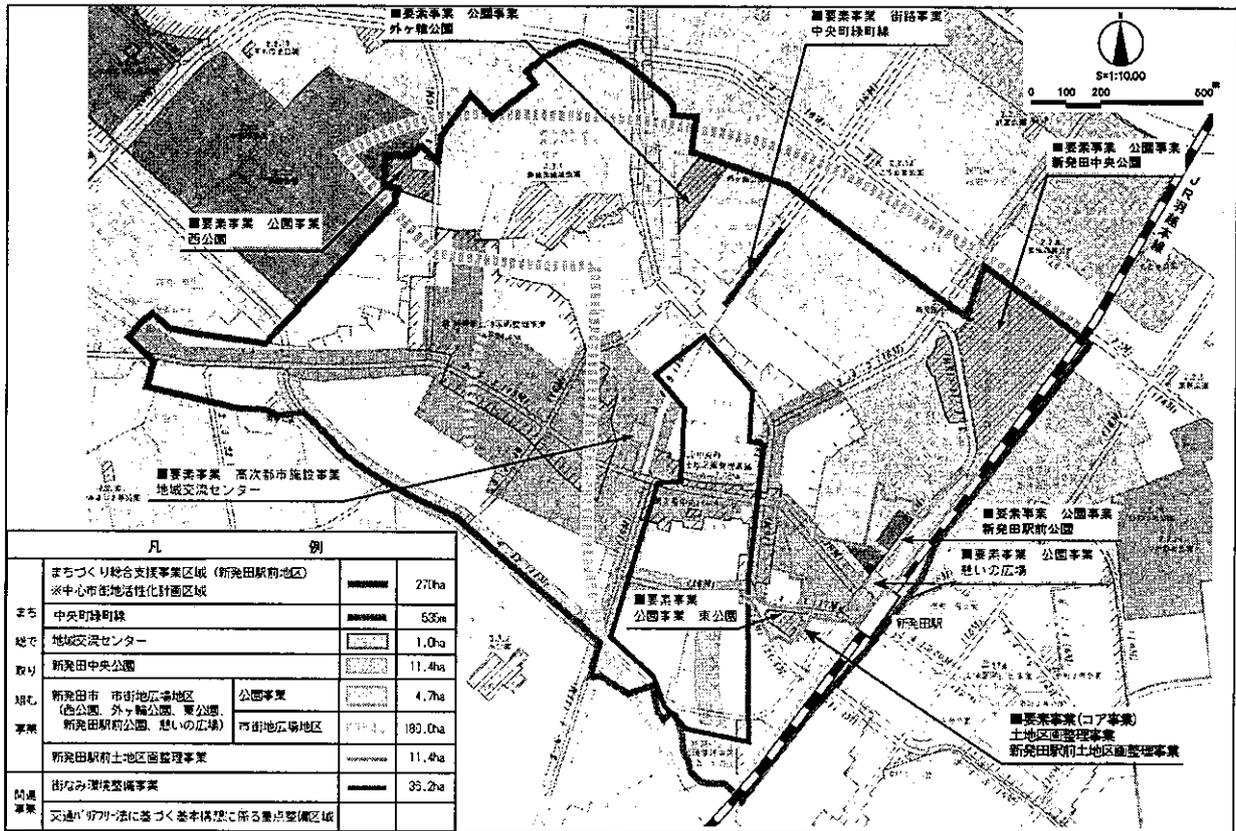
2. 新発田駅前土地区画整理事業の概要

【事業概要】・施行者 新発田市 ・施行区域 約11.4ha ・概算事業費 約90億円
 ・公園2箇所 約1.7ha ・駅前広場 約4,870m² ・病院用地 約2.3ha
 ・用途地域 商業地域及び準工業地域、第1種住居地域
 ・事業期間 平成15年度～平成19年度

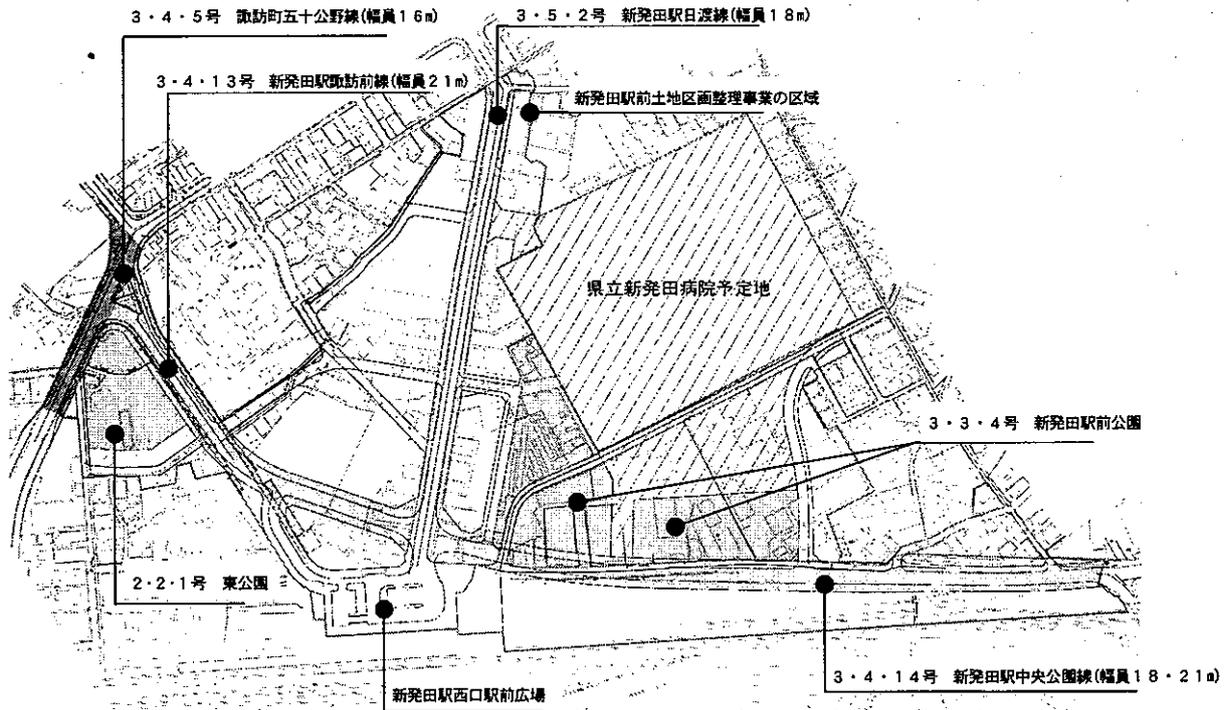
【予定スケジュール】

平成14年度 土地区画整理事業区域等の都市計画決定（平成15年3月）
 平成15年度 事業認可
 平成16年度 仮換地指定
 平成19年度 工事完了予定

整備方針概要図



■新潟都市計画 都市計画決定・変更 計画図（土地区画整理部分）



(寄稿：新発田市地域整備部 都市整備課)

□都市再生関連情報

都市再生研究会発足

都市再生の記事が新聞記事を賑わしている一方で、都市再生に向けての具体的シナリオについて、官民共通認識が醸成できていないという意見もあります。

こうした状況下、私共の財団でも、民活財団としての機能を積極的に果たしたいとの趣旨から、会員各位の参加意向をお聞きした上で、標記研究会設置を準備し、今月25日（金）に第1回全体会議と幹事会を開催しました。

参加申込は、実に民間会員の約半数に当たる54社に達し、幹事グループとして主体的に研究会に参加したいとの会員数も18社に達しました。

◇幹事参加（理事会社有志）：6社 ◇準幹事参加：12社

◇一般参加：36社 △様子を見て参加：13社

当日は、設立趣旨説明に加え、東京都から都市計画局街づくり政策部の織田村開発企画課長をお招きし、「東京都における都市再生の取り組みについて」という演題でご講演を頂きました。

この後、引き続いて幹事会を行い、織田村課長と意見交換を行いました。

提言に結びつくような研究成果を出したいと考えておりますので、会員各位の積極的ご支援をお願い致します。

《担当窓口：企画調整部長 篠原康明》

□トピックス

平成14年度「調査研究報告会及び会員情報交流会」開催のご案内

当財団の受託事業の概要及び主な受託調査の個別概要説明に関する会員向け報告会を、きたる11月26日（火）14時から東海大学校友会館（東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル33階）にて開催いたします。

報告会には、来賓に国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課都市総合事業推進室の松田室長を迎え、また同じく都市総合事業推進室の藤本企画専門官よりご講演をいただく予定です。

個別調査概要説明では、「IT都市構造」、「千葉臨海部地区」、「都市空間需要」、「低・未利用地地区」の各調査（予定）を取り上げ、また自主研究として「品川地区」、「秋葉原地区」、「高崎上越地区」について発表する予定です。

また報告会に引続き、会員情報交流会を開催致します。

この会は、会員の皆様から財団事業に対するご意見をお伺いし事業内容の充実を図ることに加えて、会員相互の交流を密にすることを目的として毎年開催しております。

会員の皆様には、当報告会・情報交流会へ積極的にご参加を頂き、財団事業へのご理解、また忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：企画調整部 浜田

※開催案内は、財団会員窓口担当に送付します。また、財団ホームページにも開催案内を掲載しますのでそちらを参照して下さい。

URL = <http://www.toshimirai.or.jp/>

都市みらいカレンダー

*印のある項目については、他ページに解説があります。

財団

月	日	項 目	備 考
10	2	日立市交通バリアフリー基本構想検討委員会	第1回
	4	厚別地区まちづくり事業計画委員会	第1回
	9	新潟駅周辺整備企業研究会	第11回
	15	土地月間シンポジウム 「低・未利用地の有効活用促進方策を考える」	
	22	プロジェクト説明会（大阪臨海部）	第3回
	25	*都市再生研究会	第1回
	29	名古屋臨海東部再編調査研究会	第1回
11	中旬	日立市交通バリアフリー基本構想検討委員会	第2回
	26	*調査研究報告会	

インテリジェントシティ整備推進協議会

10	1	高崎 I T 都市整備研究会	第 1 回
	21	横浜市における I T 関連産業集積研究会	第 1 回
	23	高崎 I T 都市整備研究会	第 2 回
	29	継続セミナー「第 2 回 都市再生の為にキラメガソフト」	第 2 回
11	上旬	横浜市における I T 関連産業集積研究会 WG 会議	第 1 回
	上旬	熊本駅周辺整備研究会 準備打合せ	
	23, 24	高崎 I T 都市整備研究会「えびす講」デモ実施	第 3 回
	下旬	継続セミナー	

地方の拠点まちづくり協議会

10	16	岐阜市内視察		
	17, 18	富山市駅北地区 並びミニチャレンジショップ視察 「かわら版」取材		
	29	継続セミナー「第 2 回 都市再生の為にキラメガソフト」		第 2 回
	31	「あり方研」高崎、上越事例研究WG		
11	中旬	参謀会議	第 3 回	
	下旬	継続セミナー		
	下旬	「かわら版」第 4 号発行		

都市地下空間活用研究会

10	1	中心市街地と地下街のあり方分科会 (WG 1)	第 20 回
	1	都市交通施設分科会 (幹事会)	
	2	特別講演会 (講師: 名古屋大学教授 西 淳二)	
	9	中心市街地と地下街のあり方分科会	
	18	大阪分科会 (拡大幹事会)	
	22	ACUUS 国際会議および欧州地下空間利用調査団 (事前説明)	
	23	中心市街地と地下街のあり方分科会 (東京丸ノ内地下視察)	
	25	大阪分科会 (幹事会)	
	28	都市交通施設分科会 (幹事会)	
	30	中心市街地と地下街のあり方分科会 (広島シャレオWG)	
	31	企画運営小委員会	
11	8	大阪分科会	第 6 回
	13~23	ACUUS 国際会議および欧州地下空間利用調査団 (イタリア・ドイツ)	
	28	都市交通施設分科会	

海外出張だより

ノルウェーのロードプライシング

9月にオスロ（ノルウェーの首都）を訪れたので、ロードプライシングの実施状況について紹介します。

オスロ市は、人口約50万人の港町であり、海岸線に沿った幹線道路を通行する車は必然的に市内中心部を通過することになる。この交通混雑を緩和するため、港の下に市内中心部をバイパスする海底トンネルを計画した。しかしこのトンネルの通行が有料であるため、通過交通が大きくは減少しないことが予想された。

そこで、ロードプライシングが発議され、わずか2年間の検討後1992年2月には導入された。市内に入る道路の19箇所には料金所が設置され、24時間料金が徴収される。抜け道となるすべての箇所（交差点）には、大型コンクリートブロックが設置されている。

市民の反応は、当初は賛成30%、反対70%であったのが、現在は賛成46%、反対54%と賛成が増加している。ただし料金値上げの話になると反対が急増するらしい。

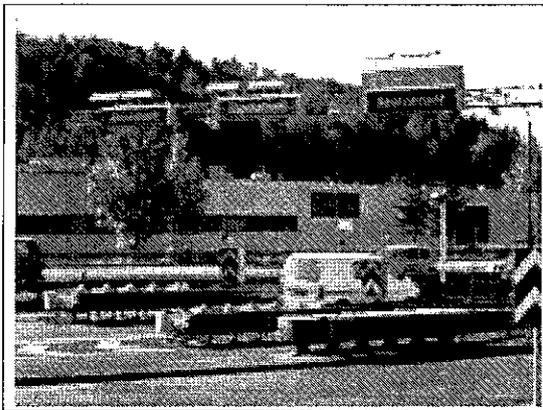
年間約10億クローネ（約180億円）の料金収入は、特定財源として市内道路関係の50プロジェクトの財源に充てられる（ただし料金収入の1割は運営コスト）。

この料金徴収も、法律で15年間の時限措置になっているため（つまり2007年には期限が到来する）、早くも継続の話が出ているとのこと。

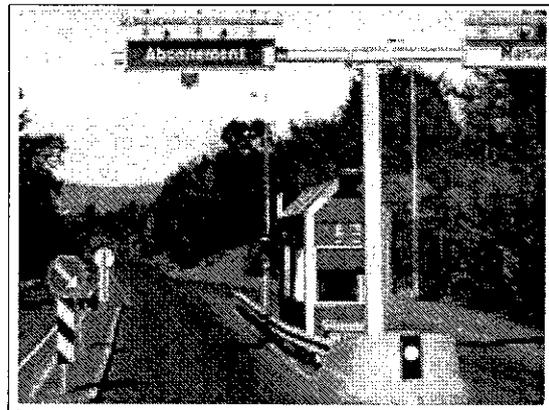
料 金	小型車15クローネ（約270円）、大型車は2倍
徴収方法	電子方式（定期と回数券の2種類）、コイン投入方式、手渡し方式
除外車両	二輪車、電気自動車、身障者、路線バス、緊急車両 （徴収エリア内の住人も料金所通行毎に課金される）
罰 金	300クローネ（約5,500円） 督促（450クローネに増加）後も、支払わなければクレジット停止
通 行 量	19箇所の料金所での通行量24万台/日（2000年）

最後に、北欧は物価（税金）が高く、ノルウェーは特に高い。中でも“たばこ”は特別で、1箱が約1200円。成田空港の免税店で購入して、土産に持参すると喜ばれること確実です。

（開発調査部 入口靖弘）



高速道路での料金所（電子方式用ゲート）



一般道路での料金所
（左は電子方式用、右は手渡し方式用のゲート）

発行

財団法人 都市みらい推進機構

〒112-0013

東京都文京区音羽2-2-2 アベニュー音羽3階

TEL : 03 (5976) 5860

FAX : 03 (5976) 5858

kikaku@toshimirai.or.jp

<http://www.toshimirai.or.jp>